

子ども会の疑問にお答えします！

子ども会の良い点は？



家庭や学校では、遊んだり、話したりすることがない、異なる年齢の仲間と活動を共にすることによって、豊かな情操や生きる力、知恵を身につけることができます。

子育ての先輩となる親御さん方と気軽に楽しくお話しできる機会や知り合いになることができます。

子ども会は、何歳から入れますか？



子ども会は、幼児(4月1日で4歳)から中学3年生までの子ども達が、遊びを通して地域社会の一員としての知識や技能や態度などを学ぶ「子どもたちの集団」です。

子ども会に加入するのに費用はかかりますか？



安全を確保して活動するために子どもの年会費ひとり約3,000円です。その他、子ども会活動を安心して行うために「全国子ども会安全共済会」加入が必要です。年会費150円が必要です。

※子ども会により額が異なりますので、各地区の育成会会長にご相談ください。

入会したいのですが、手続きはどうすればいいの？



入会は、各地区の育成会会長に申し出てください。その際、各単位子ども会が定める年会費・安全会費(負傷・疾病時に見舞金を支給する互助制度)などを納入します。

子ども会が結成されていない地区、または育成会役員に連絡が取れない場合などは、守山区子ども会育成連絡協議会事務局(守山区役所民生子ども課 ☎796-4583)までお問い合わせください。

子ども会ではどのような活動を行いますか？



ラジオ体操、スポーツ大会(キックベースボール、ソフトボール、ドッチビー、綱引大会など)、キャンプ、オリエンテーリング、盆踊り、クリスマス会、星の観察会など楽しいイベントが盛りだくさんです。